

地震等による停電を踏まえた防火対策の徹底について

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、北海道の一部地域においては停電が長期間継続しており、今後、電力需要状況によっては、計画停電が実施される可能性もあると発表されています。停電が長期化すると建物に設置されている消防用設備等が有効に機能しないなど、防火対策に支障を生じる恐れも考えられます。

また、停電時及び停電復旧後には、思わぬところに影響が出る可能性もありますので、火災予防や事故防止のために次の点に注意して下さい。

◆ 消防用設備等が作動しない場合に備えた対応等（停電時） ◆

消火設備

消火器、簡易消火用具等の設置場所及び使用方法を再確認すること。
停電時には、一時的に使用場所に集約し、有事の際にすぐ使用できる状態にすること。

警報設備

関係者等による巡回を行い、火気使用器具等の火元の警戒を入念に行うなど、火災の早期発見を図るとともに、当該器具等の設置範囲内への連絡及び周知体制を確保すること。

避難設備

関係者等による避難誘導體制及び避難経路を再確認すること。

自家発電設備の機能の確保

自家発電設備を用いている場合は、使用後は必要な燃料の確保に努めるとともに、点検を実施し火災時の機能に支障のないように確認すること。

火気管理の徹底

火気の使用等は十分に留意して行う等、火災の発生防止に努め、電気こんろや電子レンジ等の電気機器の使用中に停電した際には、スイッチを切りコンセントから外し、停電復旧後には異常がないか確認すること。

また、燃えやすい物を近づけないなど、十分に注意を払い、こまめに換気をすること。

119番通報体制の確保

IP電話やFAX機能付き電話機では、使用不能となるものがあるので、予め確認し確実な119番体制を確保すること。

避難経路等の確保

電気錠が設けられた扉、自動ドア等が機能を失って通行不能となる恐れがあることから、通行できるよう対策を講じること。

消防用設備等について

停電復旧後、各消防用設備等の機能が損なわれていないか確認すること。

